

平成28年度 全国学力・学習状況調査の結果の公表に関わって

学校教育課

1. 今後の予定について

- 7月29日（金） 総合教育会議で公表のあり方を協議
教育委員会で公表のあり方を最終決定
- 8月25日（木） 平成28年度の結果 プレス発表
学校教育課
→市長・教育長・教育委員へ調査結果とりまとめ報告
- 9月 7日（木） 学校教育課→校園所長会で調査結果とりまとめ報告

2. 昨年度の結果の公表について（簡潔にまとめると）

(1) 国は、

- ① 市民に、都道府県別の平均正答数・平均正答率を数値で発表する。
② 受験児童生徒に、個票を配付する。

(2) 市は、

- ① 学校関係者に、学校別の平均正答数・平均正答率を数値で発表する。
② 市民に、
a 本市の結果（学習指導要領の領域別）を国、県と比較したグラフで表示し、読み取れる成果や課題を文章で説明する。 →ホームページ
b 学校の教育指導の結果や市全体の教育改善の結果、学力向上に向けての改善内容を文章で説明する。 →ホームページ・広報誌
c 児童生徒の意識や生活状況と学力の相関関係（クロス集計）を、保護者や地域住民に啓発することを目的に発表する。 →ホームページ

(3) 学校は、

- ① 保護者・地域住民に、取組の成果や課題解決への今後の取組について説明する。 →学校だより
② 児童・生徒に、個票をもとに、面談等を通して、結果について説明し、今後の学習の方法についてアドバイスを行う。

3. 今年度の結果について

*正確な結果は8月24日以降に判明するが、本県では自校採点（各校の教員が結果を待たずに行う採点）を実施している。あくまでも自校採点であり必ずしも正しくはないが、およその傾向が分かる。また、知識を問うA問題は、一問一答形式が多く、だいたいこの通りになる。

(1) 小学校の結果について

○国語A・国語Bは、どちらも県より若干高い。（昨年度は低かった）

●算数Bは、県より若干低い。（昨年度も低かった）

○4科目トータルでは、県より若干高い。

*全体的な傾向として、かなり指導の改善が図れ、子どもたちの学力も向上している。

*人数の少ない小規模校は、その年度によって、大きく成績が変動する。

(2) 中学校の結果について

●4科目いずれも、県の平均に対して、本市の平均は2～3ポイント程度低い。

（このことは、平成25年度の実施した小6時の成績でも同じような結果である。）

○学校間格差が大きく、市全体で見ると低くなるが、個別の学校で見ると、小学校の時より、かなり成績が上昇している学校もある。

*成果が見られる学校は、授業規律を徹底させることや課題解決を図るために具体的な手立てを講じるなど、学校としての明確な方針がある。子どもの学ぼうとする意欲を高める学校づくり、安心して学習できる教室経営をめざし、教育委員会として指導助言を引き継ぎ続行する。

4. 今年度の結果の公表について（総合教育会議で協議 → 定例教育委員会で決定）

5. [参考資料] 結果公表に係る教育長の議会答弁の内容について

【平成27年度9月】

今回、教育委員会事務局では、これまでよりも詳細に数値化を図り、分析を行いました。8月27日に開催した教育委員会協議会では、学校ごとの調査結果、3年間の経年結果の推移、正答数別人数の割合、設問ごとの正答率、学習状況調査の経年結果の推移などを、国や県と比較したグラフで示し、課題克服をはかる改善の方向性について、幅広く意見をお聞きました。

これらをもとに、授業全体の質の向上や学習の苦手な子への個別の支援、授業規律の向上等について具体的な改善策をまとめました。

情報を共有することが大切であるとの教育委員からの示唆を受け、今回の本市の結果については、教育関係者にはすべて公開し、情報を共有すべく、すでに校園所長会や教務主任会を通じて、各学校に周知しました。

各学校では現在、市が分析したものに、学校独自に分析したものを重ね合わせ、成果と課題の分析と改善策を明らかにしているところです。各学校でまとめた成果と課題、課題改善への今後の取組については、校長研修会を開催し、情報交換を行い、よりよい取組を市内全体に広げていきたいと考えております。

教育委員会事務局としましては、これら一連の取組をもとに、まとめ上げた学力向上策と、啓発を目的とした児童生徒質問紙から読み取れる子どもたちの生活状況について、市のホームページや市の広報誌で、市民全体に報告します。

【平成27年度3月】

結果の公表は、この目的を達成することはもちろん、子どもにとってプラスに働くことが何より大切だと考えます。

9月議会で答弁しましたように、今年度はこの調査の結果についてこれまでより詳細に数値化を図り、分析を行いました。

公表にあたっては、議員ご存じの通り、文部科学省より配慮事項が出されており、「教育上の効果や影響等を考慮すること」、「地域や学校の実情に応じて、必要な配慮を行うこと」とあります。本市は、学校規模の差が大きく、児童の数が少ない学校は、毎年その結果が大きく変動することもあります。そのことによって、子どもの自信につながることもあれば、逆に自信をなくしてしまうことや学習意欲を低下させてしまうこともあります。このような状況も踏まえ、市民の皆様には学校別成績の公表ではなく、保護者や地域への啓発、協力への呼びかけを目的に、子どもの学習状況と学力向上への改善策を中心に公表しています。

具体的な本市の学力・学習状況について、学校ごとの今後の重点的な取組も含め、市のホームページで公開するとともに、市の2月の広報誌にも特集として掲載しました。これらの取組に対して、市民の方から電話等で励ましの声をいただいたこともあります。また、学習状況調査で明らかになった子どもたちの生活面で気になる、携帯電話・スマートフォン・ゲームの使い方についてのリーフレットを保護者に配付し、学習と生

活習慣について改善の協力を求めました。

しかし、市内の教職員には、前に述べましたこの調査の本来の目的を達成するためには、学校別成績を公表し、詳細な資料とともに周知しています。自分の学校の状況を客観的に把握し、日々の教員の指導に生かせるとの判断からです。これにより各学校では、授業をよりよく改善していくこうとする気運が高まり、「わかる授業」の研究や落ち着いた授業の礎となる学習ルールの確立など、取組が進んでおります。

また各校長からは、学校だよりを通じて、子どもたちの学習状況の結果と学力向上への改善策を示し、保護者に協力をよびかけています。

学校別成績の公表の是非については、本市の子どもたちにとって有益なものになることを第一に考え、議員のご指摘も参考にしながら、今後も慎重に検討していきたいと考えます。

【平成28年度6月】

「学校別の成績開示請求に対する教育委員会の見解と対応方針」についてであります、

まず、議員が指摘されているように、数値データによる単純な比較による成績や順位のみがクローズアップされ、その対策として、実施前に本来すべき学習をせずに、過去問題等で練習させる等、間違った扱いをしているところがあるようです。このことは文部科学省もたいへん憂慮しており、実施後の4月28日付文書で、「適切な取組の推進について」と題して、本調査の目的に沿った取り組み方をするように、全国の教育委員会、学校へ通知、指導を行ったところであります。

調査結果の公表は、子どもにとってプラスに働くことが何より大切です。地域や学校の実情や教育上の効果、影響等を十分に考慮しながら、最も適した方法を総合教育会議で意見を聴取し、定例の教育委員会で決定してまいります。

保護者などからの学校別の成績開示請求については、あらかじめ想定するものではないと思いますが、もし請求があった場合は、同様に、総合教育会議で意見を聴取し、定例の教育委員会で対応を考えてまいります。

あわせて、京都の城陽市に対する京都地裁の開示命令についてですが、現在城陽市が大阪高裁に控訴しております。その動向を注視していくことを申し添えます。